

兵庫県立星陵高等学校

◇スクール・ミッション

「品性と教養 健康有能 自主責任 協力奉仕」の理念のもと、確かな学力、教養と品位、有能敢為な実践力、自主的自律的人格、社会の進展に貢献する奉仕の精神を備え、夢と理想に向かって挑戦し、自立してこれからの時代を築くことのできる人材を育成する。

◇スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 確かな学力を有し、生涯を通じて、主体的に学び続けることができる生徒を育成する。
- ② 自由の本質を理解し、自ら考え（自考）、自らを律する（自律）ことができる生徒を育成する。
- ③ 周囲とコミュニケーションを図りながら、社会の発展に貢献し、次代をリードしようとする志を持った生徒を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 大学との連携、探究活動、国際交流等の多様な学びの機会を提供し、学びの深化を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。
- ② 授業、学校行事等、あらゆる場面で自ら考え、自らを律しつつ、他者と情報を共有し、新たな価値を生み出す力を育成する。
- ③ 授業内外での協働的な学びを通して、社会とのつながりを意識し、多様な人々と積極的に関わる力を育成する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 中学校で身につけた学力を基礎として、高校3年間の学習に真摯に取り組む向上心、最後まで諦めずに自己実現を目指し取り組もうとする姿勢を持った生徒を募集する。
- ② 学習、学校行事等に意欲的に取り組み、他者とのコミュニケーションを通して、互いに高め合おうとする姿勢を持った生徒を募集する。
- ③ 自らの進路目標を達成し、社会に貢献しようという気持ちを持った生徒を募集する。

※スクール・ミッション

各県立高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため、設置者である兵庫県教育委員会が示す、各県立高等学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」。